

出席停止となる主な病気と出席停止期間

病名		出席停止期間	主要症状
1	インフルエンザ (鳥インフルエンザを除く)	発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱した後 2 日（幼児にあっては 3 日）を経過するまで。	高熱、関節痛、その他、気道の炎症
2	ひゃくにちぜき 百日咳	特有の咳が消失するまで又は 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで。	病初期からしつこい咳が特徴で発熱はあまりない
3	ま 麻疹（はしか）	解熱後、3 日を経過するまで。	上気道のカタル症状（鼻汁、咳、眼脂）、発熱、発疹、コップリッパ斑（口の中）
4	りゅうこうせいじかせんえん 流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後 5 日を経過し、かつ、全身症状が良好になるまで。	発熱、耳下腺・舌下腺・顎下腺などの腫脹と圧痛、口をあけると痛む
5	すいとう 水痘（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮化する（かさぶたになる）まで。	軽度または中等度の発熱、紅丘疹→水泡→かさぶた、種々の時期の発疹が混在
6	いんとうけつまくねつ 咽頭結膜熱 (プール熱)	主要症状が消退した後 2 日を経過するまで。	発熱、咽頭痛、結膜充血、流涙。
7	ふう 風疹（3 日ばしか）	発疹が消失するまで。	軽度発熱、発疹、リンパ節腫脹
8	けっかく 結核	病状により学校医その他の医師において伝染のおそれがないと認めるまで。	初期は発熱、咳、疲れやすい、食欲不振、顔色が悪い
9	すいまくえんきんせいすいまくえん 髄膜炎菌性髄膜炎	症状により学校医その他の医師において伝染のおそれがないと認めるまで。	まず高熱や皮膚、粘膜における出血斑、関節炎症状
10	新型コロナウイルス感染症	発症した後 5 日を経過し、かつ症状が軽快した後 1 日を経過するまで	発熱、呼吸器症状
その他の学校感染症（第三種感染症） ※病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで。 コレラ、細菌性赤痢、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、腸管出血性大腸菌感染症 その他の感染症（溶連菌感染症、伝染性紅斑、手足口病、マイコプラズマ感染症、 <u>感染性胃腸炎</u> ）			